

社会保険料負担がますます重くなる・・・

経営者も知って得する社会保険料のしくみ

— こうしたら重たい社会保険料負担を合法的に節減できる —



日時:2012年1月18日(水) 午後13:30~午後17:00 / 会場:高崎商工会議所会議室

講師:(有)川上労務センター [川上式賃金研究所] 所長 社労士・診断士 川上 金四郎氏

●対象:経営者・総務・経理部門の責任者※ 税理士・社労士の方はご遠慮下さい。

● セミナーのねらい

H22年3月健康保険料負担が大幅アップしました。厚生年金保険料もまだまだ負担が増えます。どこまで負担が増えるのでしょうか。今後の保険料負担を推計してみました。H16年当時、約25.5%であった法定福利費負担(健康保険・厚生年金保険・介護保険・雇用保険・労災保険料負担の合計)がH23年8月現在29.242%、そして、H29年には33%(会社・従業員負担合計)を超えるとの答えが出ました。金額ベースでもH16年6,586万が、H29年には8,575万円(会社負担分のみ)に。なんと2000万もこの14年で会社負担が増えるというのです。

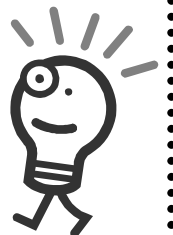
(この計算は、年収500万円の社員が100人在籍する会社という想定で計算したものです。)

これまで請求されるままに払ってきた社会保険料。何か合法的に節減する対策はないのでしょうか？

社会保険の仕組みを抑えつつ、合法的に社会保険料を節減するポイントを解説致します。

●カリキュラム

1. 今後ますます重くなる社会保険料負担
 - ①厚生年金保険料率アップの今後
 - ②予想される健康保険料負担増
 - ③労働保険料負担
 - ④民主党がすすめる労働・福利厚生施策の影響
 - ・最低賃金
 - ・割増賃金率の改定
 - ・時間外労働時間規制の強化
 - ・パートタイマーの適用拡大
2. 基本的な社会保険の仕組み
 - ・社会保険料の決定(等級、報酬の上限)
 - ・賞与の保険料の決定
 - ・標準報酬の改定期期
3. 社会保険料節減のヒント
 - ①社員・給与編
 - ・年収が同じでも社会保険料が増減する
 - ・給与の高い社員の方が節減効果は大
 - ②社員・賞与編
 - ・賞与支払の回数を考える(0回、1回、4回)
 - ③経営者編
 - ④適用の仕組み編
 - ・入社日、退職日を考慮する
 - ・昇給月を変える
4. 給与形態・賃金計算を見直す
 - ①実費弁償の手当は給与明細からはずす
 - ②割増賃金の計算
 - ③役員報酬の賃金内訳を見直す
 - ④定年退職・再雇用社員の給与を見直す
5. 所定労働時間・残業時間を見直す
 - ①行過ぎた時短を見直す
 - ②変形労働時間制を見直す
 - ③厳格に管理したい残業時間



【社会保険料のしくみセミナー 参加者の声】

★非常に貴重な研修を受けられて大変満足。資料も沢山いただきましたので今後の仕事に充分過ぎる程活用させていただきます。

(人材派遣業 Yさん)

★素晴らしい資料、参考にさせていただきます。(建設業 Tさん)

★社会保険を適用してみると、思ったよりも負担が大きい為何か対策はないものかと考えていました。小さな事務所ですので節約できる額は小さいと思いますが、少しでも実践してみたいと思います。(法律事務所 Sさん)

★中味の充実したセミナーでした。時間をおくとまた以前のままになってしまうので、早い時期にできるものから取り組んでみたいと思います。(建設業 Kさん)

● 講師紹介



講師: (有)川上労務センター 所長 社会保険労務士・中小企業診断士 **川上金四郎 氏**

社労士事務所創業 32 年。 診断士暦 13 年。

得意分野は、※個別労働紛争を防ぐ就業規則等規程の作成 ※人事・賃金・評価制度の企画・立案

※管理者研修・経営研修等の人材育成

【セミナー・講演】「管理職入門セミナー」—管理職になって成長する人終わる人。「人事活性化セミナー」—社員のやる気を引き出し、人事を活性化させ、業績を上げる7つの具体策—。「個別労働紛争を解消する就業規則の見直し方」。特に、歴史上の人物を用いた研修が得意である。など多数。

● 日時 2012年1月18日(水) 13:30~17:00

● 会場 高崎商工会議所2F第2会議室 (高崎市問屋町2丁目7-8、TEL027-361-5171)

● 定員 20名 (席数に限りがあります。) ※ 申込み先着順・指定席(受講番号のお席になります)

● お申込手続き

1. お申込方法

①下記の「受講申込書」にご記入のうえ、当社宛にお送りください。折り返し「請求書」をお送りいたします。お振込確認後「受講票」をお送りいたします。「受講票」が届かない場合は、右記「照会先」までお問い合わせください。

②当社ホームページ経由でもお申込みいただけます。 <http://www.syugyoukanri.jp>

③当社Eメールでもお申込みいただけます。 kawakami@syugyoukanri.jp

2. 受講料のお支払い方法

銀行振込みでお願い致します。なお、振り込み手数料は御社でご負担願います。

● 受講料(テキスト代を含む) 一般 8,000円(消費税込) 会員顧問先 3,000円(消費税込)

お申込みは、平成24年1月10日までに、このままFAXにてお知らせください。

FAX 027-352-4394

受講申込書		経営者も知って得する社会保険料のしくみ		2012年 1/18(水)	
◆ 該当する番号を○で囲んでください		1. 会員顧問先	2. 一般	受講料	円(名様分)
会社名		TEL	—	—	
住所(〒)		FAX	—	—	
業種・業態・扱ひ品		従業員	名	資本金	百万円
	氏名	所属・役職名		Eメールアドレス	
派遣責任者					
セミナー受講者					
セミナー受講者					
セミナー受講者					